

(様式第1号)

平成25年度 第1回芦屋市子ども・子育て支援新制度検討委員会 会議録

日 時	平成25年6月3日(月) 10:00~12:00
場 所	北館2階 会議室3
出 席 者	委員 長 大方 美香 副委員 長 寺見 陽子 委 員 下岡 きみ代 委 員 飯田 眞美 委 員 金光 文代 委 員 山本 眞 委 員 安里 知陽 委 員 有馬 直美 委 員 藤原 寛子 委 員 英 眞希子 委 員 半田 孝代 委 員 末谷 満 委 員 津村 直行 委 員 伊田 義信 事 務 局 こども政策課長 宮本 雅代 こども政策課主幹 高橋 弘美 こども政策課係長 田中 孝之 こども政策課主任 山中 朱美 こども政策課主事 井村 元泰
事 務 局	こども・健康部こども政策課
会議の公開	公 開
傍 聴 者 数	3人

1 会議次第

- (1) 開会の挨拶
- (2) 委員・事務局紹介
- (3) 会議運営上の説明
- (4) 委員長・副委員長の選任
- (5) 子ども・子育て支援新制度検討委員会の議題について
  - ・検討委員会の課題(説明)
  - ・今までの取り組み状況(説明及び協議)
  - ・芦屋市の就学前児童の状況(説明及び協議)
  - ・意見交換
  - ・その他連絡事項
- (6) 閉会の挨拶

## 2 提出資料

- 資料1 平成25年度芦屋市施政方針より抜粋
- 資料2 認可保育所利用者数と定数
- 資料3 認可外保育所利用者数と定数
- 資料4 幼稚園園児数と定数
- 資料5 芦屋市在住4,5歳児の在籍状況
- 資料6 芦屋市の待機児童等の状況
- 資料7 芦屋市の幼稚園及び保育園等の配置図
- 資料8 芦屋市の保育所及び幼稚園のあり方について 報告書
- 資料9 他市における待機児童対策の主な取組例及び待機児童解消加速化プランの支援パッケージ
- 資料10 横浜市の保育所待機児童の状況と対策について
- 資料11 西宮市の保育所待機児童解消計画について
- 資料12 小規模保育等の活用による地域の子育て支援機能の充実(イメージ)
- 資料13 子ども・子育て支援新制度リーフレット
- 資料14 広報あしや 子育て支援特集臨時号

## 3 審議経過

### <開会>

事務局より挨拶

委嘱状及び任命書の交付

委員及び事務局の紹介

委員長の選任と委員長による副委員長の指名

委員長と副委員長より挨拶

事務局より会議運営上、芦屋市情報公開条例により、本日の委員会は公開が原則であることや、議事録及び委員名も公開になること、会議録作成のため、録音を実施する旨を説明

事務局より傍聴希望者が3名いることを確認

事務局より配布している資料の確認

### <議事>

#### (1) 検討委員会の課題

(委員長) それでは、議題1について説明をお願いします。

#### 【事務局より資料説明】

(委員長) ありがとうございます。今、言っていたきましたのは、すでに実施されている子どもあり方検討委員会ということです。その議題は今後あり方委員会が継続されるということで、これが22年7月の段階で出されたということでございますけれども、継続審議ということでもよろしいですか。あり方検討委員会は継続されるということでもよろしいでしょうか。

(事務局) 形態は違いますが、趣旨は同じような形で残していきます。メンバーは一新して実施していきます。

(委員長) 並行して走るといったイメージで思ったらよろしいですね。

( 2 ) 今までの取り組み状況

( 委 員 長 ) 続いて議題 2 の説明をお願いします。

【事務局より資料説明】

( 委 員 長 ) ありがとうございます。ここまでのところに関してご質問はございますか。

( 英 委 員 ) あり方検討委員会と子育て支援検討委員会の違い、目的の違いは何ですか。

( 事 務 局 ) ご理解いただきにくい部分があるかとも思いますが、まずこのあり方検討委員会が22年7月に一定の回答を出しました。それにもなって、本来であれば本市としてそれに取り組むとお示ししなければいけなかったのですが、十分な方策をお示しできないまま現在に至っております。それが、幼稚園の現状と保育所の現状にギャップができてきているということが実際の状態です。それをどのように解消していくか、今までのあり方検討委員会は、単なる待機児童の解消を押し進めればよかったのですが、27年度から始まります子ども・子育て支援新制度は、待機児童の解消だけでなく就学前のお子さんの教育、保育のあり方にまで言及して検討していかなければならない。ですから、この22年7月の報告のままの検討委員会の課題だけを追求しては、27年度では少しそれが意識的に変わってくるのではないかと考えを持ちまして、私どもも早くに問題に取り掛からなければなりません。本来であれば、子ども・子育て会議に委ねてもいいのですが、本市におきましては、条例を可決していただいていませんので、会議というものが存在していない状況の中、今年度に入りまして、少しでも早く27年度に向けてそれ以前の課題を整理して、27年度につないでいった方がいいのではないかとということで、今回新制度検討委員会を設置させていただきました。どう違うかという新制度に向けた委員会であるという部分が違うと受け取っていただけますでしょうか。

( 委 員 長 ) 若干分かりにくいかと思いますが、本来ならば、あり方検討委員会と子ども・子育て会議がスタートしてもいい時期で、他市はそうなっています。しかし、条例ができていないので、子ども・子育て会議への接続的な会議と思っていただければと思います。特に、横浜のテレビでもよく取り上げられている待機児童解消については、国においても今言われている事なので、それも踏まえて、まさに課題なのかと思います。よその市や国の流れから言って、芦屋が遅れている印象を受けました。

あり方検討委員会での課題が実行できていないということでしたが、実行されるつもりでこの会議で話し合うと考えておられるのか、実行する中身もこの会議でブラッシュアップするのか、事務局として何かありますか。

( 事 務 局 ) 実行されていない部分は、大きくは教育施設の活用という点に絞られると思いますが、それについてはまず具体的にご意見をいただければと思います。それは、前の部分には具体的なことは何も明記されていないので皆様のご意見を素の状態でご提案いただいたら結構かと思います。

( 委 員 長 ) せっかくご検討いただいたことが無駄になって申し訳ないと思いますし、政権が代わって流れが変わってしまっているところもあるので、そこはすり合わせがあるかと思います。

( 事 務 局 ) 一つお願いしたいのは、この検討委員会は附属機関という形をとってはいます

が、前回の検討委員会のように報告するというのではなく、ご意見をいただいてそれを集約するというを一定の結果ということにしたいので、自由な立場でご意見を言っていただけたらと思います。

(委員 長)いかがでしょうか。

それでは議題3についても説明をお願いします。

(3) 芦屋市の就学前児童の状況

【事務局より資料説明】

(委員 長)たくさんの資料をご用意いただきありがとうございます。ご質問はございますか。

(藤原委員)平成25年度から公立幼稚園で預かり保育を実施しているのですか。

(事務局)実施しております。

(藤原委員)どのように実施しているのですか。

(事務局)14時30分から16時30分ということで全園で実施をしております。お弁当日は、子どもは11時50分で帰りますけれども、それ以降の預かりもしております。

(藤原委員)希望者のみですか。それは料金を取らずにですか。

(事務局)料金は取っております。

(藤原委員)それは希望された方におやつ代ですとかそういったものですか。

(事務局)400円の料金をいただいております。夏季に入りますと1日800円、おやつ代20円です。

(藤原委員)プラスでおやつ代20円ということですか。それはどなたがやってらっしゃいますか。

(事務局)基本的には専門の指導員の先生を運用しております。

(藤原委員)幼稚園の教職員でなく、別に幼稚園教諭資格のある方がされていますか。

(事務局)そうです。

(委員 長)他にご質問はございませんか。

芦屋市の現状がある程度数字で見えてきました。続いて説明をお願いします。

【事務局より資料説明】

(委員 長)議論に移る前にご質問があればお願いします。

西宮市の待機児童解消はうまくいったのですか。

(事務局)実際に見たわけではないですが、西宮市は昔から家庭的保育という制度を取り入れておまして、保育ママと呼ばれる方を養成して、その方たちが0,1歳ぐらいの年齢の低い乳幼児の受け皿となってやってきましたことを、さらに広げて取り組まれたという実情があると思います。そして、認可外の施設をどんどん認可に格上げしているという点が待機児童ゼロにつながったと思います。

(委員 長)定員の保育所の弾力的運用も書いてありますが、子どもを入れていいかを別として、たくさん弾力的に定員を増やしたというイメージもありました。隣接している市ですので、芦屋としても考えなければなりません。

(副委員長)例えば西宮市の場合は、待機児童の方々の状況というのもあって、どの程度の

補助が必要な人たちなのか、待機児童を解消するためにどの程度の税金の投入が必要なのかを考えた時に、あまり税金がかからなかったこともあり、そのようになったのかと思います。また、家庭的保育に力を入れたからですね。本当にゼロになったのですか。

(事務局) 新聞ではそのように報道されています。

(副委員長) 私もその後がわからず、中間答申までのことしか言えませんが、芦屋市の場合も待機児童のニーズがどのような状況なのかを把握することと制度の体制をどのようにもってくるかを市の特性に合わせないと、理想を持ってきてしまうとひっくり返ると思います。まずは本日ご参加くださった皆さんにご自身の立場からの発言を十分にさせていただくことが必要であり、市サイドのビジョンとのすり合わせがうまくいくといいと思います。芦屋市の現状の中で何ができるかということをおみなさんが考えられる必要があると思います。

(藤原委員) 西宮の公立幼稚園も芦屋市のように預かり保育をされていますか。

(副委員長) 私立はされています。幼稚園教育要領の中に、幼児教育外の教育ということで預かり保育は位置づけられましたので、多分どこの市でも取り組まれているのではと思います。

(藤原委員) 私立との兼ね合いもあるので、各市町村で公立だけ預かることはできず、預かり保育をして解決できるとも限りません。

#### (4) 意見交換

(委員長) ここは決定機関ではございませんのでよろしくお願いします。次回の会議からだんだんと議論を深めなければならないということで、次回までにこの辺を調べておいてほしいということがありましたら、一緒に言っていただければ、事務局の方で次回お答えいただけるかと思います。

整理しますと、子ども会議までに今どうするかということで、待機児童の解消は27年まで待ってられないという方もいらっしゃるでしょうし、これをどうするかですね。国が認定こども園を推進している中、各市町村でモデル的にやられているところや民間なのか公立でやるのかといろいろな考え方がありますが、どうしていくのかということが積み残しになっていると先程聞きました。これをやらなければならないということではなく、ご検討いただきたいと思います。

また、公立幼稚園のこともございましたが、先程の資料でも浜風幼稚園のことはあり方検討委員会でも議論が出ているようですが、公立には公立の役割があると個人的には思っております。効果的な税金の運用ということもありますが、その活用、施設の活用をあり方検討委員会で提案していただいて、実現はしていないということもあったと思います。そこもあわせて考えていただければと思います。

(末谷委員) もう少し数字を教えてくださいなのですが、待機児童者の134名は公立の保育園を申し込んでいらっしゃる方ですか。

(事務局) 認可保育所すべてです。公立私立全園で、市役所の保育課というところで申し込みを受け付けている方です。

(末谷委員) もし入れるとしたら、その方たちの月の保育料はいくらですか。

(事務局) その方の階層までは把握できていないので、保育料はご存知のように応能になっておりますので、その方の階層も1つの論点になるかと思います。調べておきましょうか。

- (末谷委員) ばらつきはあると思いますが、だいたいの保育料は。
- (委員 長) 保育所の場合は、所得に応じて生活保護世帯であるとかなど、税収に応じて毎年変わります。
- (末谷委員) すごく少額の方もいらっしゃる。国基準では待機児童が36人ということですが、芦屋市は人数が他の地に比べて少ないので、36人であればその方を補助すれば入れるのではないかと単純に思いますが、どうですか。
- (事務局) そういう発想が西宮や横浜では活用されたのだと思います。芦屋市では、伝統的に認可保育所というある一定の認可基準を保っているときておりましたので、認可外でも基準を満たしているところはあると思いますが、認可外保育所に助成をする、あるいはその申込者に助成をして他を選んでもらうという方策をしてこなかったのです。制度として今無いということで、国基準の36人の児童が残っているという実情です。
- (末谷委員) 36人だけなら、何とかすぐにでもできるのではないかと単純に思ってしまうのですが。
- (委員 長) 収容定員もあり、それから人の配置がありますね。特に1, 2歳となると。厚生労働省の考え方は3人子どもがいて1人、それでお金がついてくるといいます。そうすると、4人だと、実際のお金は1.5人分となってしまう、その赤字を負わなければならない。今はスペースがなく、いっぱいいっぱい入ってらっしゃるとい状況だと思います。1人入れたらいいという気持ちは保護者としてはおありですが、それをどう緩和するかという実情です。
- (事務局) その通りです。
- (委員 長) これは、子ども目線の質の保証という考え方と利用者の立場からどんどん入れましようという考え方と、2つのせめぎ合いが難しいところで、芦屋の地域性としてどう考えていくかということが、この会議で取り上げることです。
- (半田委員) 待機児童を消化するだけでなく、就学前の児童のあり方も含めて検討するというので、うれしく思っております。私の子どもは横浜にいて、幼稚園児もいますが、夫婦で話して幼稚園で育てて、ママは家にいて子どもを待って育てるとなっていて、そのような家庭もあり、就学前の児童のあり方というのを検討の中に入れていただけるといのはうれしいことです。
- 視点が違うかもしれませんが、私もボランティアをやっており、PTA、民生委員をして、個人的に図書館の一室で土曜日に子どもの居場所づくりもやっております。母親が働くという流れを国が作ってしまうとボランティアは誰がやっていくのか、民生委員も同様になり手が少なくなってきていて、ボランティアで支えている部分が大きいと自負しています。そこも含めていただきたいと思います。
- (英委員) 私は今、4歳と2歳の子どもの子育て中ですが、仕事もしています。ただ子どもと向き合いたいと思って、週に3回だけ働くようにしました。実際、本格的に働くために今まったく仕事をしないというのもすごく不安だったので、維持もしたいということもあり、子どもに「おかえり」と言ってあげたり、「何にもすることないね」と言えるような余裕のある時間を作りたいと思って、今のパートにしていますが、週に3回働くだけでも綱渡りのような毎日で、実家の母は名古屋にいますので、名古屋から来てもらったり、名古屋から仕事に通ったりと、そういう状況で子どもを私立の幼稚園に入れています。ですから、フルで働くという母親の待機児童の緩和はもちろん急務ですが、パートで働きたいというお母さんも多いので、一時預かりを認可の幼稚園でしようと思うと、フルタイムのお母さん方

の待機児童でいっぱいなのになのに、パートのお母さんのことは考える余裕もないという状況なので、そういうところも踏み込んでいろいろな支援策を考えていただきたいと思います。

公立幼稚園の預かり保育もすごく助かりますが、実際は8時45分の始まりだと働けません。16時30分まで預かっていただけることはありがたいのですが、9時～5時の仕事をしようと思うと、預かり保育の時間をもう少し広げていただくと、待機児童の4、5歳児の緩和にもなると思います。預かりの朝、午後の時間をもう少し考えていただくとありがたいと思います。綱渡りの毎日でも、私立の幼稚園に入れてよかったと思っています。どのように解決しているかというシルバール人材センターの方にお迎えをお願いして、認可外の一時的預かりに送っていただいて何とかしていますが、実際赤字になります。ですから、送迎の点で、幼稚園から認可外といった施設間の送迎の援助があると、待機児童の緩和も出来ると思います。

西宮では、4月始まりではなく、9月始まりもやってらっしゃるところがあるようです。

(副委員長) あるかもしれませんね。

(山本委員) 満3歳児ですね。

(英委員) 満3歳児とかもあるので、たとえば私立幼稚園の有用があれば、満3歳児の9月からの受け入れをすると、3歳児の待機児童を減らすことができるでしょうし、母親として、幼稚園に入れたいという気持ちがあるので、送迎だったり、3歳児の支援が出来るとよいと思います。

(委員長) 今、PTAの話が出ましたので先にそちらからよろしいでしょうか。

(有馬委員) 今年の3月にPTA協議会に決まったのですが、祖父が保育園を経営しており、母親も園長を務め、そういった教育環境で育ちました。3歳から保育園に入って、母親は熱血保育士で子育てよりも受け持っている子どもたちを優先していたので、すごく寂しい思いをしました。子どもを育てる時は、寂しい思いをさせたくないと思い、二人の子育てしてきました。上の子どもは十分愛情かけられたと思いますが、下の子は夫が始めた事業の手伝いをしていたので葛藤があり、母と同じように寂しい思いをさせてしまいました。しかし、そんなことは言っていられません。生活をしていかなければならないので。そこで、保育園に電話をしたところ待機児童になりました。今、134名と伺いましたが、実際その方々は待機しているのでしょうか。今すぐに預けなければいけないので、待っていられません。ですから、幼稚園に入れました。自営なので、多少時間の融通が利いて、仕事の合間に迎えに行ったり、公園で遊んでいる子どもさんに入れていただいたりして、主人の仕事を手伝っていました。社会の流れでもそうですが、女性の力が必要とされていて、女性が社会に出ていくというのがすごく大切だと思います。しかし、同時に子どもの心も守っていかなければならないと思います。先程のボランティアにしても社会にしても教育にしても、すべてを完璧にするというより、それぞれがちょっとずつ融合していったらと思います。ビジネスの方たちは今この場にいませんが、私は個人的に、女性の力も必要で、でも子どもたちの面倒を見なければならないという中、時間は限られています。英さんがおっしゃっていたようにパートの方たちも、という意見が融合されていくかたちではないかと思います。それで、子どもも見る事が出来るし、ボランティアも出来るかもしれません。また、社会にも貢献することが出来ると思います。実際に、PTAの話ですが、

人数が減ってきていまして、それでも芦屋市は専業主婦の方もいらっしゃいますし、まだいい方だと思います。しかし、パートやフルタイムで働く方が増えてきています。結論としましては、完璧にしようとするのではなく、曖昧な部分も認めていただけたら、ボランティア、子育て、お仕事とバランスよくなっていくのではと思います。

(安里委員) 私は、今認可保育所に預かっていただいておりますが、上の子も下の子も待機児童でした。待機したからスムーズに入れたというわけではなく、入るまでにいろいろなことがありました。事情を理解していただいて、やっと入れたという状況です。数字だけを見ると、実情は表れていないと思います。すべての母親が働きたいと思っているかということとそうでもないと思います。やはり、お家にいたいというお母さんもいらっしゃって、働かなければならないから保育所が必要なのか、それとも保育所・幼稚園の制度自体がフルタイムで働く保育所に入りやすくなるから、いろいろな事情を考えて無理するよりはフルタイムで働いて保育所に入りたいといってフルタイムのお仕事を探すのか、その辺の何が理由で待機せざるを得ないのかという部分が数字では出ていないと思います。私は事業主なので平日こうやって時間を作ることができますが、その分、子どもが寝静まった夜中に仕事しています。晩婚化が進んでおり、仕事していく中に結婚があり、出産があるので、結婚したからと辞められるわけではありません。そのような方が今後増えてくると思います。実際、結婚しようと思ったら昇進の話が来ましたといった時に葛藤すると思います。待機している人たちが本当の意味で待機しているのか。フルタイムで働きたいか、働く必要があるか、もしくは、専業主婦になりたいのか、そのような状況は、この36人に聞いてみなければわからないし、幼稚園に来ている人たちも保育所がいっぱいだったから幼稚園に入れている方がいらっしゃったりとちょっと細かいところがどうなのか、興味があります。保育所の申し込みで窓口に来る方に聞きたいくらいです。そこを解決しないと、女性が働くということにもつながってきますので、女性が社会に出て行くことに対して、芦屋市がどのように考えていき、どういうことを提案していくのか、芦屋市自体が女性の社会進出に対してどのようにしていくのかということも含めて保育所だと思います。どの目線で検討するかが重要だと思いますが、必ずしも、子どもの教育や母親のあり方だけでなく女性の社会進出という視点で芦屋市が未来にどうしていくのかということも待機児童の解消に向けて話し合っていくべきではないかと思えます。

待機児童を0にするだけでなくさらに掘り下げて、女性がどういう風にしたいのか、またそのご主人の考え、言い出せばきりがありませんが、保育所の申し込みに来た方の赤裸々な話は出てきません。必要な人が必要な順番で入れているわけではないので、そこをもっと声を聞くシステム、機関を設けていただきたいです。36人の数字も変わってくると思います。期待しています。

(委員 長) 市民の方や保護者の生の声ということで、おっしゃる通りだと思います。数字で出ないところも多く、36人だけ解消してもまた出てきます。ただ限られた期間でどこまでできるかはわかりませんが、貴重なご意見皆さんありがとうございます。

(山本委員) 待機児童の解消だけ、というのは本来それだけの問題ではありません。就学前の児童をどうするかということで幼保一元化、幼児教育、保育をどう見ていくのかということですね。今おっしゃった女性の社会進出のことで厚生労働省側の言

い分も大事な視点ですが、私は子どもの教育というのが大事なポイントだと思います。そこを芦屋市がどうしていくのかということが大事です。ただ、私はあり方検討委員会があったこと自体知りませんでした。あり方検討委員会が報告書をだされても、芦屋市の私立幼稚園がやってきたことがほとんど触れられません。芦屋市は人口が10万ない中で公立幼稚園が9つあります。これはすごいことで、私立は4つしかない、ゆうゆうと独自にやっているようなことを言われますが、公立は半分しか集まってないという言い方をされますが、私立の幼稚園も必死になって定員に近づけようと預かり保育は朝から18時まで、そして、夏休みもほとんど潰して、一週間程度しかない中で努力してやっているというのを、市はご理解いただけないように思えます。公立幼稚園はこれからどうするのですか。9つもの幼稚園をやっていくということはすごく税金がかかるということです。大阪であれば、どんどん減らせとなるはずですよ。公立を失くしてしまえということではありませんが、公立の意味はきちんとあると思います。全部を含めてどう作っていくのかをしっかりと考えていかないと、私立の幼稚園長会でいつも出てくるのは、公立が預かり保育を始めたことは大変だということです。これで3歳児保育まで始められたら、いよいよ私立保育園はすべて潰れなさいと言われていくということです。だから、芦屋市はその辺をどう考えるのかということをおの2年で必死に考えていかなければならない。新しい子育てをどういう風にするのかということですよ。そのために私もしっかりと考えていかなければと思います。

(金光委員) たくさんの方が芦屋市へ来ていただいているということは、公立幼稚園の役割にも関心いただいているのかなと思います。小学校との連携や地域とのつながり実際幼稚園時期に出来たつながりというのは、将来に向けてもつながっていくので、保護者の皆さんとしても、公立には関心いただいているのかなと思います。私も子育てをしながら働いてきた者ですので、先程の綱渡りの生活も経験して参りました。私の時代は、女性が働くのかと白い目で見られた時代で、今は理解が出てきたのかと思います。そんな中で芦屋にいる子どもたち、保護者の皆さん、特に私たちは母親という立場で一緒に子育ての話が出来たり、それも子育て支援としては、本当に担っていくのかと思っております。それと、幼稚園としての研修もさせていただいており、その中で質の向上も行っております。また、公立保育所とは交流をさせていただいて研修をしたり、お互いに地域交流をさせていただきまして、それぞれの役割を今考えていこうと思っております。また保育士の役割も働いている保護者にとってはとても大きなことであると思います。今後芦屋の子どもたちにとって何が必要か、公立幼稚園にこられる方はゆったりと子育てをしたいと思っておられることは事実、約半数ほどいらっしゃるかと、そういうことも含めて検討していきたいと思っております。

(飯田委員) 数字だけ言えば、たくさんの待機児童がいるので、一刻も早い解決と、子どもを産んだだけでは親になるわけではなく、子育てをしながら親になっていくというところを考えて、その子育てをしている家庭をどのように子育て支援していくかということをおの市としてどのようにサポートするか施策を考えてほしいと思います。認定子ども園は兵庫県が全国1位で東京都を昨年度抜いたということをお聞き、過疎地域もありますが、何かそこに力が入っているのかと伺ってきました。公立・私立幼稚園の空き教室もあるということも聞いております。またそれを地域の方へ開放するなどいろいろなことに活用されていることも知っています。

す。しかし、子どものためにつくった箱であるなら、子どものために使ったらどうかと日頃から思っています。

(下岡委員) 安里委員の待機児童だったときの苦労は知っています。こんな現状でないと働き続けていけない芦屋市の現状で1人も救えないのに待機児童36人とはどれだけ、と感じています。たった36人でも詰め込めないと、もし入ってしまったら中のお母さんたちは自分の子どもはより多くの眼で見てほしいというのが当たり前のことで、それなりの許容量があるので、年齢的にもいろいろあるなと思うことと、4、5歳であれば必ず兄弟がいます。ここを救えていないという状況ですね。0～2歳と3～5歳の保育はまったく違いますが、今芦屋市では一番保育量の負担が高い層で8万9000円です。一方で母子家庭や生活保護世帯といった0円の人もいます。子どもたちが一緒にいるのが保育所という世界で、バリバリ働いているお母さんもいらっしゃれば、本当に生活保護を受けて苦しい方もいらっしゃって、その子どもたちが同じクラスで保育ニーズも全く違う、そういう中で公立保育園が担っていかなければいけないのは、障害児であったり苦しい世帯ではないかと思えます。また、園庭開放でたくさんのお母さん方が遊びにいらっしゃいますが、ほとんどの方が言われるのが、保育所がいい、3歳になったら集団に入れてあげたいということでそのために仕事を探す方もいらっしゃいます。その点でお母さん方の気持ちが揺れ動いていると思えます。

育児休暇がありますが、今1年間だけお子さんを預かっています。上の子どもがいて、下の子どもができて、その子どもさんが1年、1歳になるまで上の子どもさんも保育所に入っています。そうすると、その間、お母さんは専業主婦です。もし上の子が4歳以上であれば、その期間は下の子は自分で見て、上の子を幼稚園に入れるべきです。しかし母親がその選択をしないのは1年後に保育所に戻る保障がないからです。必ず戻ってこられるとすれば、その選択をされる方も多いいはず。それが可能であれば、育児休暇があるという職場で働いていることはそれだけで恵まれている家庭です。しかし、本当に働かなければならない人が入れなくて困っているこの現状を打破すべきです。

(藤原委員) 1点だけ、市民の立場からすると、お金をかけずに親のニーズをうまく生かせればいいのですが、資料を見させていただきますと、待機児童対策というのを強く感じます。私も働く母親でしたから私立幼稚園のよさ、公立幼稚園のよさがあります。その両方の思いが入ったかたちで待機児童緩和をしていく。先程のように、134名が解決できてもまた待機児童が出てくるということはその通りだと思えますし、そこを工夫しないとイケません。総合こども園や認定こども園に統合して済む話ではないと思えます。

(委員長) まだまだ言い足りない方もいらっしゃるかもしれませんが、次回の時には、この会議のイメージがお分かりになったと思いますので、またそういう視点で次の時と思います。今聞かれた意見を一旦事務局で議事録に起こしていただきまして、また議事録をみながら皆さんの考え方、意見をご参照いただければと思います。いったん事務局にお返しします。

## (5) その他連絡事項

### 【事務局より事務連絡】

(委員 長) 皆様ありがとうございました。今日は会議のイメージを、皆さんで共通理解してそれぞれの思いを十分聞けたかなと思います。また次回の時にはこの会議を周知していただいた上で、またご協議いただきたいので、ご協力よろしくお願いたします。

<閉会>